

令和3年5月17日

文部科学大臣

萩生田光一 様

一般社団法人公立大学協会

副会長 香取 薫（会長職務代行者）

大学入学共通テストにかかる財政措置に関する要望

大学入学共通テストは、独立行政法人大学入試センターと全国の大学が共同実施する大学入学者選抜のための大規模共通試験であり、大学とその受験生が直接的な受益者と見做されて実施運営費用を負担して実施されています。しかしながら、公平で良質な試験による入学者選抜の実施は、様々な障害を持つ学生への対応、受験生の経済的負担格差の是正など、わが国全体の社会的課題に対応する側面を有するものでもあり、その受益者は実際の受験者と大学だけにとどまらず、少子化社会において高等教育を受ける機会を提供する社会全体であると思われまます。

周知のとおり、現在、大学入試センターから「大学入学共通テストに係る成績提供手数料」の大幅な値上げの提案がなされていますが、大学入学共通テストの社会的責務に鑑み、さらには大学入試センターが国の設立する独立行政法人、ナショナルセンターとしてその役割を確実に果たすために、加えて新型コロナウイルス感染症拡大の予測がつかない不安定な状況が続く中、参加大学の財政基盤に打撃を与え大学運営に影響が及ぶことがないよう、以下の点について要望いたします。

（要望事項）

独立行政法人大学入試センターが関係法令の趣旨に即して適正な試験を安定的に実施していくために、国として財政的な措置を確実に果たすこと。

以上